

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
富士通株式会社 代表取締役 田中 達也 神奈川県川崎市中原区上小田中 四丁目1番1号	平成28年7月28日から 平成28年10月27日まで (3か月間)	つくば市入札参加指名停止等措置要綱第2条第1項別表第2第2項(独占禁止法違反)第1号及び同要綱第4条(指名停止の期間の特例)第3項	2者は、東京電力ホールディングス株式会社が発注する特定電力保安通信用機器について、納入価格の低落防止を図るため、納入予定メーカーを決定し、納入予定メーカーが納入できるようにすることにより、公共の利益に反して、取引分野における競争を実質的に制限したとの事実を理由に、平成28年7月12日、公正取引委員会から独占禁止法第3条の違反事業者として公表された。 なお、2者とも課徴金減免制度の適用を受けている。
日本電気株式会社 代表取締役 新野 隆 東京都港区芝五丁目7番1号			